

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ( 平和資料協同組合 )/PCDS( 太平洋軍備撤廃運動:  
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security )

〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 1 日吉グリーネ102号  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org

http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

194 03/9/1

¥100

2005年へ世界のNGO動き出す

## あなたの市長をNPTへ

自治体がNPTを包囲する行動計画

5月のNPT準備委員会(ジュネーブ)に結集したNGO活動家たちの間で起こった議論が、いま熱い運動のうねりを作りつつある。きっかけは、参加していた秋葉忠利広島市長が、平和市長会議として核兵器廃絶の緊急行動に立ち上がる意欲を示したことにある。それ以後、このイニシャチブを活かすためにNGOとしてどのような行動に取り組むべきであるか、インターネット上で熱心な議論が行われてきた。長崎市長もこの動きに賛意を表し、平和市長会議は、10月の理事会で正式の決定を行う予定である。11月の長崎NGO会議は、新たな重要性を帯びてきた。

NGOが作成した行動計画案は意欲的なものである。それを紹介したい。この計画はあくまでもNGOが素案として作成し、平和市長会議会長である秋葉忠利広島市長に検討を依頼したものである。起草したNGOグループは、NGO内部でもこの内容について広く議論を起し、2005年に向けてベストの行動を探って行きたいと願っている。

### シティ・キャンペーン

提案は「核軍縮シティ・キャンペーン」と仮に名づけられた。このキャンペーンの主役は活動家、市長、政府である。活動家が、市長のリーダーシップを得つつ、核兵器撤廃に向かって政府に決定的な行動を取らせるよう世論の大きなうねりを作り出そうというものである。

2005年春にニューヨークでNPT再検討会議(5年毎に開催)が開催される。2004年春にはその準備委員会が同じくニューヨークで開催される。すべての核兵器保有国は、NPTに加盟しており、第6条による核兵器廃絶義務を負っている。

2005年の機会を捉えて、市民は、その履行を迫る必要がある。「核軍縮シティ・キャンペーン」はそのための運動である。

### キャンペーンの要求

そのために「キャンペーン」は、核兵器廃絶のための系統的かつ前進的な措置を発展させる任務をもった交渉を、2005年以内に開始するよう2005年NPT再検討会議で決定することを要求する。この交渉は2010年の再検討会議までに枠組みを採択し、枠組みは2020年までに「核兵器のない世界」を実現すべきである。NGOグループは、このような時間枠は、

米ロがモスクワ条約で2012年までに戦略兵器の3分の2を削減することを定めていることを考えると、残りの3分の1を2017年までに削減することが可能であり、削減した核兵器の解体を2005年に開始すれば、2020年までに解体を完了させることができるはずだとしている。

### 第三の波

NGOグループは、核軍縮のためにこれまで大きな波が二度あったと考える。大気圏核実験をめぐる波、ヨーロッパの中距離核戦力をめぐる波、である。第三

2ページ左段下へ→◆

### 平和市長会議とは

広島市、長崎市が提案した「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界の都市によって構成される。この計画は、第2回国連軍縮特別総会で提案され(1982年6月)、これに賛同する市長が集まる第1回「世界平和連帯都市市長会議」が1985年8月に、広島市、長崎市で開催された。2001年に会議の名称は「平和市長会議」と改称された。

2003年7月3日現在、全大陸からの107か国、548都市によって構成されている。現在、会長は広島、副会長は長崎、コモ(伊)、ハノーバー(独)、マラコス(仏)、マンチェスター(英)、モンテネグロ(比)、ボルゴグラド(露)であり、事務局は広島市にある。

KO路線、周辺事態路線、特措法路線という流れで整理している。

## PKO路線

日本政府は、1990年の湾岸危機において、自衛隊の艦船や輸送機の派遣を可能にしようとした「国連平和協力法（仮）」の成立を急いだ。国内世論を納得させることができず、ついに廃案に追い込まれた。この日本政府の拙速の背後には、米国の基本戦略からくる圧力が存在していた。90年4月に出された米国防省の「アジア太平洋の戦略的枠組み」は、対日本戦略として、ホストネーション・サポートの増加やシーレーン防衛の強化を要求する一方で、「西側同盟国とともに、世界の重要地域において安定を維持する米国の努力に日本をもっと緊密に関与させる」と書いている。この戦略のもと、当時の海部内閣に対して、米軍への輸送協力などを求める再三の圧力が米国から加えられた。

拙速のために失敗をした後、日本政府は国連平和維持活動（PKO）に限定をした立法に努力を集中した。その結果、軍事色の強いいわゆる国連平和維持軍（PKF）業務を凍結するという条件の下で、PKO協力法を成立させた（1992年）。それによって、自衛隊の海外PKOはカンボジア、モザンビーク、ザイールと拡大していった。95年の米国防省報告「東アジア・太平洋地域の安全保障戦略（いわゆるナイ報告）」では、これらの例を挙げながら「日本の新しいグローバルな役割」として日本の貢献を賞賛している。

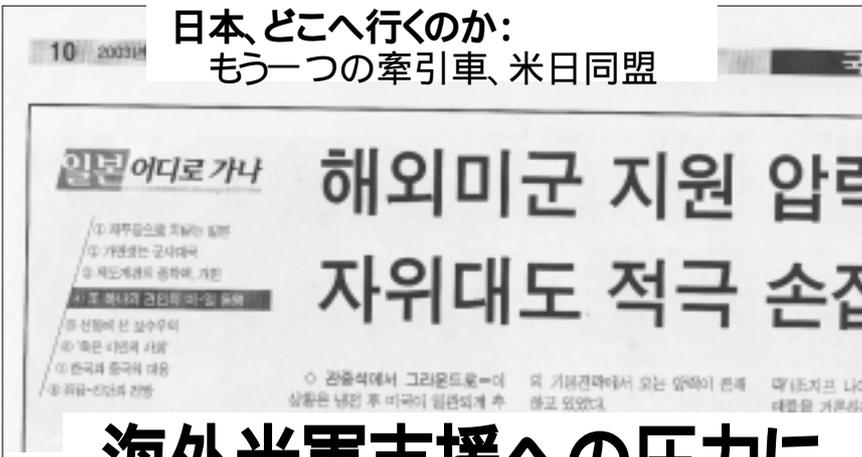
これらの市長の活動をビデオ・プログラムに編集し、2005年に向けてさらに多くの市長を組織する道具とする。参加市長は、ニューヨークで共同記者発表を行う。また、市レベルのとり組みで若者をニューヨークに送り出すなどの企画を考える。

(2) 2004年6月～2005年5月

2005年NPT再検討会議に向けて、市民に関心を広げ、会議への多くの市長の参加を求める。再検討会議前に100以上の国から数百人の市長がニューヨークに集まることを目指す。途上国市長の参加を、発展国の市が援助する仕組みを作る。姉妹都市が活用される。

2005年NPTでどのような要求と行動を行うかは、2004年準備委員会の経過を

## 日本、どこへ行くのか： もう一つの牽引車、米日同盟



# 海外米軍支援への圧力に、 自衛隊も積極的に手を結ぶ

梅林宏道

以下は、8月14日付『ハンギョレ』新聞に掲載された論説の日本語原文である。「日本、どこへ行くのか」というシリーズ記事の第4回目に当たる。大見出しは韓国語見出しの日本語訳、中見出しは筆者のものである。

7月26日未明に成立した日本のイラク復興支援特別法（以下、イラク特措法）は、日米安保条約下での日米軍事協力に一時期を画するものであった。この法律によって、戦時下（厳密には明確な戦争終結のない占領下）の外国領土への自衛隊の派兵とそこでの日米軍事協力が初めて可能になったのである。

この状況は、冷戦後米国によって一貫して追求されてきた「日米同盟のグローバル化」より具体的には「米国世界戦略における自衛隊の海外活用」という流れの中で理解する必要がある。今回のイラ

ク特措法も、米国の強いプレッシャーの下で立法化の拍車がかかった。「91年の湾岸戦争では日本は野球を観客席で見ただけだ。投手や捕手として出場する必要はないが、野球場に出てプレーすべきだ」（6月11日）というアーミテージ米国防務副長官の発言にそれは象徴されている。

憲法第9条の制約と日本の国民世論の抵抗の中で、日本の自衛隊を海外における米軍活動の支援に活用しようとする試みは、決して一本道ではなく、紆余曲折を経て追求された。私はこの経過をP

ペーンに必要な献身的努力である。それぞれの市長の努力と呼応しながら一般市民を教育し動員する行事を立ち上げるだろう。

## 計画

事態の展開を見つつ計画は調整されて行くが、当面のキャンペーンは三段階で考える。

(1) 2004年5月まで

「核軍縮シティ・キャンペーン」の立ち上げと拡大の期間とし、その帰結として2004年NPT再検討準備委員会に10人規模の主要市長を登場させる。登場市長は、市民を核戦争から守る立場からNPT会議で毅然として発言し、核兵器廃絶への具体的取り組みを要求する。

### ◆ ← 1ページからつづく

の波がいま必要とされている。核戦争と核兵器テロを阻止するためである。

国家が核兵器廃絶に立ち上がらない今、別の政治的リーダーシップが求められる。そんな中で地球規模の問題に国境を越えた自治体の連携が広がっている。平和市長世界会議（単に平和市長会議、あるいはMFPと呼ぶ）はそのような組織の一つである。平和市長会議は、その他の自治体組織、市長組織に働きかけて、「核軍縮シティ・キャンペーン」の最初のリーダーシップを取ることができる。

各地の核兵器廃絶NGOは、市長たちのリーダーシップを歓迎するであろう。活動家は、市長の動きに対して二種類の支援を与えることができる。核軍縮問題と可能な解決法についての知識とキャン

この状況を踏まえて、1997年の新しい「日米防衛協力のための指針（新ガイドライン）」においては、PKO活動などについて「両国政府は、必要に応じて相互支援のために密接に協力すると謳われた。2001年末には、凍結されていたPKF部分も解除された。このように、国連PKOを中心に自衛隊をまず海外に連れ出し、日米軍事協力を準備した方法が「PKO路線」である。

## 周辺事態路線

97年の新ガイドラインでは、「日本周辺地域における事態で日本の平和と安全に重要な影響を与える」周辺事態における日米軍事協力が導入された。PKOでは不可能で

あった国連のお墨付きのない米軍への直接支援の道が開かれたのである。これを受けていわゆる「周辺事態法」（1999年）が制定され、同時にACSA（日米物品役務相互提供協定）が改定されて周辺事態に対して適用可能になった。これらの立法措置によって、「周辺」の範囲があいまいなまま、自衛隊は米軍に対する兵員・物資・弾薬の輸送、医療活動などの後方支援、後方地域における捜索・救助活動が可能になったのである。たとえば朝鮮半島において、米軍は自ら作り出した事態に対して自衛隊の支援活動を要求できる。

この状況は、今年6月に成立したいわゆる「武力攻撃事態法」を中心とする有

事三法によっていっそう深化した。この法律で「武力攻撃予測事態」が定義され、周辺事態と重ねながら日米軍事協力の範囲を拡大することが可能になったからである。このようにして、日本有事と絡ませることによって自衛隊の海外米軍支援活動を拡大する路線が「周辺事態路線」である。

しかし、PKO路線、周辺事態路線だけでは米国の世界戦略を支える自衛隊になりえないことは明らかである。苛立ちも含めて状況の抜本的な変更が必要であるという米国内の認識を表明したのが、2000年10月に発表された米国防大学

## 米世界戦略への同盟要求に日、紆余曲折 結局、イラク特措法通過など緊密な協力

国家戦略研究所（INSS）報告書「米国と日本 成熟したパートナーシップへ」（いわゆるアーミテージ・レポート）であった。これは、米大統領選挙を睨んで、民主・共和両党に影響力をもつ日本専門家が連名で作成した超党派の対日戦略文書である。

### 特措法路線

報告書は、日米同盟関係の目標を端的に「米英関係が模範である」と書いている。イラク戦争における米英の一体振りを想起しておこう。そして、日本に対して「有事立法の制定」「PKF凍結の解除」を求め、「日本の集団自衛の禁止は、同盟国としての協力で制約となってい

る」と、憲法解釈の変更にまで踏み込んだ提言を盛り込んだ。前二者が早くも実現したことはすでに述べたとおりであるが、米国と日本政府は、今「日本の集団自衛の禁止」を撤廃する方向に進もうとしていることは間違いないであろう。それが、私が「特措法路線」と呼ぶ一連の動きである。

9・11事件に対する世論を利用して自衛艦の給油作戦をインド洋・アラビア海に展開させた「テロ特措法」（2001年10月）そして今回の「イラク特措法」へとつながる動きである。目的を限定し、期間も限定（実際には別立法による延長が可能）し

ているが、世界中の場所を問わず、国際世論と日本の世論の動向を見極めながら、自衛隊の米軍支援・海外活動を常態化させる狙いである。そして、特措法ではなく一般法でこれを可能にしようとする動きがすでに現れている。

米軍は、情報技術（IT）を駆使した大胆な未来型軍隊への脱皮を実行している。同盟軍は否応なくそれへの統合を強めなければならない。ミサイル防衛はその典型である。一方では、米軍支援の形で蓄積される自衛隊の海外展開能力は、自衛隊自身の力としても当然蓄積される。このような動向を考えると、北東アジアの市民社会は、国境をこえた非軍事的・協調的な安全保障へと手をとりあって進むべきであると、私は強く信じている。

踏まえながら、決定されなければならない。そのために、戦略委員会が形成され、2004年末までに戦略の選択肢を提示し勧告を行う。これまでの経験から推測すると、NPTの改訂会議（核軍縮義務の強化）、対人地雷のオタワ・プロセスに似た過程、などが考えられる。いずれにしても、2005年再検討会議への政府方針が固まるまでに、政府に対する働きかけが組織されなければならない。2004年11月には、米国大統領選挙があることも、考慮されるべき大きな要素である。

キャンペーンが顕在化すると、核兵器国からの圧力で、市長のとり組みを「お門違いである」とか「無力である」とかの誹謗中傷が行われる可能性があるが、活動家はスポークス・パーソンの役割を演じる用意がなければならない。

（3）2005年5月～2005年末

市長たちがNPT会議に結集し、いつもの会議に終わらせない決意に満ちた意見表明を行う。核兵器廃絶の道筋をつけるための交渉をNPT加盟国が決意するよう促す。NGOも圧倒的多数が参加し、市長たちの行動を支持する。広島市、長崎市は、交渉の会場を提供する用意があることを表明する。

市長たちが、少なくとも最初の1週間NPT周辺に滞在することを目指し、市長自身の行事やNGOの行事が十分に準備されなければならない。核兵器問題に限らない自治体同士の協力が必要なテーマのシンポジウムも考えるべきである。最初のウィークエンドにセントラル・パークで大デモを計画する。

市長の帰国を待って、各市での行事が計画されるべきである。市長が参加しなくても、この流れに呼応する自治体レベルの行事を計画できる。

NPT再検討会議が、交渉開始に合意すれば、それを後押しする活動が続けられる。失敗したときには、反対国を乗り越えて、「核軍縮シティ・キャンペーン」は代案を提起し、目標とする「核兵器廃絶の枠組み」を議論する国際的検討会議・交渉会議を、2005年中に開催する。2005年の広島、長崎被曝60周年は、いずれの場合にも重要な節目となる。

日本の場合、非核自治体の活用が大きな課題となるであろう。また、タイムリーな時期に開催される11月のNGO長崎会議がこれらのことを議論する重要な場となるであろう。（梅林宏道）

# 日誌

2003.8.6 ~ 8.20

(作成: 中原聖乃、山口響、中村桂子)

CTBT = 包括的核実験禁止条約 / DOD = 米国防総省 / MD = ミサイル防衛 / PCB = ポリ塩化ビフェニール / PKO = 国連平和維持活動

- 8月6日 58回目の広島「原爆の日」。
- 8月6日 防衛庁、MD導入時に「MD統合部隊」を創設する方針を固める。海自のイージス艦と空自のPAC3を一つの部隊に再編成。共同通信。
- 8月7日 逗子市議会、「池子米軍家族住宅の追加建設に反対する意見書」を全会一致で可決。
- 8月7日 政府、イラク復興支援特措法に基づく自衛隊派遣に向け、13日から予定していた政府調査団の派遣を先送り決定。共同通信の報道。
- 8月7日 防衛庁、MD導入に向けた初年度経費として、2004年度概算要求に1400億円を盛り込む方針を固める。共同通信の報道。
- 8月9日 58回目の長崎「原爆の日」。
- 8月9日 福田官房長官と中国の胡錦涛国家主席が会談。北朝鮮問題の平和的解決を目指すことで一致。
- 8月10日 福田官房長官と中国の温家宝首相が会談。温首相は、小泉首相の早期訪中を期待。
- 8月11日 来日中の中国・李肇星外相が小泉外相、川口外相と会談。北朝鮮問題の平和的解決を目指すことで一致。
- 8月12日 李中国外相、北朝鮮の核問題に関する6か国協議は、27日開催方針であることを明らかに。
- 8月12日 高島外務報道官、中国黒竜江省チチハル市の毒ガス被害を「旧日本軍の遺棄化学兵器によるもの」と正式に認める。
- 8月12日付 防衛庁、04年度予算概算要求で、13,500トンのヘリ護衛艦1隻の整備費を要求へ。
- 8月12日 北朝鮮、6か国協議に関して、北京で27日から3日間の開催に同意。
- 8月13日 日米韓の3か国局長級協議、米務省で開催。米国は、北朝鮮の核放棄が実現した場合に経済援助をする方針を示す。
- 8月14日 軍縮・不拡散問題に関する日中両政府間の局長級協議、北京で開催。
- 8月18日 パウチャー米國務省報道官、日米など11か国が、不審船に対する臨検などの合同演習を9月に行うと発表。
- 8月18日 モスクワで、6か国協議に向けた日本とロシアの予備協議開催。
- 8月18日 PKO協力法に基づくイラクへの人道支援物資輸送の任務を終えた空自C130輸送機2機、小牧基地に帰還。
- 8月18日 日、中、韓、北朝鮮、カナダが参加するロシア軍の大規模演習がロシア極東海域で始まる。北朝鮮にとって多国間演習への初参加。
- 8月19日 横浜ノースドックに、機動揚陸艇など米陸軍舟艇5隻を積んだ輸送船ゴーフアー・ステートが着岸。
- 8月20日 バグダッドの国連事務所で爆弾テロ。デモ国連事務所総長特別代表ら20名が死亡、100名超が負傷。

8月20日 日本政府、6か国協議を前にして、米国の核の傘を堅持するよう米政府に改めて要請していることが明らかに。

8月20日 石破防衛庁長官、イラク復興支援特措法に基づく自衛隊派遣について、「年内」ということは難しいかもしれない。

## 沖縄

8月8日付 普天間基地内の緊急車両通行に関する宜野湾市の要請に対し、米側が事実上拒否していることが7日までに明らかに。

8月8日 在沖米空軍が管理する航空機進入管制システム・嘉手納ラプコンが故障。民間機に影響。

8月13日 嘉手納基地で、離陸直後のF15戦闘機から訓練用「フレア」(小型照明弾)数個落下。

8月13日 キャンプ・ハンセン内にある廃棄処理場付近で原野火災が発生。

8月14日 新垣知事公室長、嘉手納基地司令官らに対し、照明弾落下事故を強く抗議。F15全機の飛行中止など申し入れ。

8月14日 三者連絡協議会(沖縄、北谷、嘉手納)照明弾落下事故に抗議し、再発防止に向けた安全対策の確保などを米軍に申し入れ。

8月14日 在日米軍、在沖米軍基地内のPCB含有物質を那覇軍港から横浜ノースドックに搬出したと認める。15日、米カリフォルニア向け出港。

8月15日 県、経済から福祉にわたる県内の30団体に対し、日米地位協定の抜本的見直しに向けた具体的な取組みを呼び掛ける文書発送。

8月16日付 クレー射撃による鉛汚染問題で、米軍が県が求める環境調査のための施設立ち入りを拒否していることが15日までに明らかに。

8月18日 県文化環境部、02年度航空機騒音測定結果を発表。嘉手納・普天間周辺での騒音発生回数が前年比大幅増であることが明らかに。

8月18日 那覇防衛施設局、米軍用地強制使用問題で、伊江島補助飛行場など9施設の一部土地について初の担保提供(供託)手続き。

8月20日 嘉手納基地、F15戦闘機による照明弾落下を「電気系統部品の不具合」と発表。飛行再開に踏み切る計画示す。

## 国会レポート

第156回通常国会  
衆議院・参議院(2003年7月)

(作成: 佐藤毅彦)

国会図書館のホームページですべての会議録を閲覧できます。安全保障問題関連の主意書に限定して記載します。

<http://www.ndl.go.jp/>

### <衆議院>

金田誠一(民主)「イラク戦争と我が国の外交」(5/29 8/5;質問89号)※前回答弁書未確認  
伊藤英成(民主)「内閣法制局の権限と自衛権についての解釈」(7/8 7/15;質問119号)

長妻昭(民主)「イラク復興特別措置法案における自衛隊の活動範囲等」(7/8 7/15;質問121号)

佐々木秀典(民主)「金大中氏拉致事件」(7/14 7/25;質問128号)

北川れん子(社民)「原子炉の健全性評価尺度(維持基準)」(7/22 ;質問134号)※8/28現在答弁書未確認

田中甲(尊命)「茨城県神栖町における毒ガス被害」(7/25 ;質問141号)※8/28現在答弁書未確認

川田悦子(無所属)「防衛庁等による発注等に関する第3回質問」(7/25 ;質問145号)※8/28現在答弁書未確認

今野東(民主)「中国人強制連行・強制労働」(7/28 ;質問149号)※8/28現在答弁書未確認

### <参議院>

福島瑞穂(社民)「イラク戦争における米英軍の劣化ウラン弾使用」(7/25 ;質問44号)※8/28現在答弁書未確認

又市征治(社民)「有事法制下における自治体の住民福祉事務」(7/25 8/5;質問47号)

## 今号の略語

ACSA = 日米物品役務相互提供協定

MfP = 平和市長世界会議

NPT = 核不拡散条約

PKF = 国連平和維持軍

PKO = 国連平和維持活動

## ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

### 宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- ・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

### ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>  
梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>  
中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>  
李俊揆 <leepd@peacedepot.org>

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、李俊揆(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、佐藤毅彦、中原聖乃、中村和子、津留佐和子、山口響、梅林宏道